



各務 和彦

◆認知症カフェ「なんじやもんじや」初開催について

◎認知症カフェ開催に至った経緯と開催結果の講評等について。

◎厚生労働省のオレンジプランの中で平成25年度以降に普及をさせるという目標が掲げられており、当市でも準備をし、「まち懇」においての市民の方のご提案も時流に沿ったご提案であったのかなと理解しております。講評については、35名という参加者で、想定よりは多くの方にご参加をいただけ、誰もが自由に話し合える憩の場をつくるということが第一歩としてできたと考えております。

◎認知症カフェの周知方法について

◎引き続き広報「とき」、あるいは自治会を通じた回覧文書、介護予防教室参加者への直接お声がけ、地域包括支援センター、協力団体による声かけ、口コミによる広がりに大きな期待をしておるところでございます。◎今後とも利用者目線の開催をよろしく願いたします。

◆「はつらつ元気塾」について

◎健康寿命を延ばし、「元気な高齢者を増やす」「はつらつ元気塾」の開催の申し込み状況について。

◎今年度から、介護保険法の改正を受けまして一般介護予防教室という位置づけで講座を開始しております。目的は、いつまでも元気で暮らしていくための身体づくりを目指しまして、会場についてはそれぞれお住まいに極力近いところで参加できるように市内9カ所の公民館などで開催をしたところでございます。泉公民館での参加状況は、現在18名の方に参加をいただいております。

◆ウォーキング看板設置について

◎市民が自分なりに健康増進を図って介護をされる前に予防し、歩く意欲が湧くためにウォーキングをされている既存の場所に簡略地図・距離・消費カロリーを記載した表示の看板設置について。

◎現在、土岐市の保健センター敷地内、土岐川堤防道路側に「土岐川周回コース」、泉憩の家東側の市道沿いに織部の里公園・乙塚古墳の周辺を回るコースの案内看板が設置してございます。案として示していたいただきました泉仲森町周辺等の地域限定的なルートにつきましては、地域の関係団体のお力によって実現できないのかなと考えております。

《第5回定例会一般質問》



加藤 辰亥

◎土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の経緯・経過について。

◎平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されまして、土岐市をはじめとする地方公共団体には総合戦略の策定の努力が課せられたということでございます。土岐市におきましては、10月までの地方版総合戦略の策定を目指しまして、27年3月に市長をトップとする土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部を設置いたしました。また、住民、産業界、官公庁、教育、労働、金融、マスメディアの各分野からのあわせて9名により、土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置いたしました。6月から10月までの間に合計3回の会議を開催し、様々な意見やご提言を頂戴いたしましたところでございます。また、市議会の皆さんとも9月25日開催の全員協議会の中で協議をさせていただき、同日から10月9日までの15日間、パブリックコメントの募集を経まして、10月23日に総合戦略本部にて戦略の策

定を決定したところでございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要としましては、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としておりまして、4つの大きな基本目標、そして10の施策、施策の下におよそ100の事業や取組みを掲載しているところでございます。基本目標には、5年後の数値目標、そして施策ごとにKPIと呼ばれる重要業績評価指標を設けまして、今後、施策や事業の効果検証作業を行うこととしていくところでございます。

◎防犯カメラの設置状況は。

◎小・中学校、保育園、幼稚園、そして駅北自動車駐車場、駅前自転車駐輪場、総合病院、どんぶり会館、バーデンパークSOGI、図書館、市役所の39カ所に合計61台の防犯カメラを現在設置いたしております。公共施設以外の金融機関でありますとかコンビニエンスストアなど、民間で設置している防犯カメラもあろうかと思いますが、その状況については把握しておりません。ただ、自治会組織による設置といたしまして、泉町北山第2町内に地域住民組織による防犯カメラが14台設置されると聞いております。



高井由美子

◆18歳選挙権と主権者教育について

◎公職選挙法改正を受けて、参議院選挙から土岐市では新有権者は何名になりますか。

◎平成27年10月31日現在、土岐市で該当する方は1100人ほどです。

◎18歳選挙に伴い、新有権者に対する啓発・周知を伺います。

◎今年度事業として2月頃市内の高校3年生、400人ほどに啓発リーフレットを配布する予定です。

◎主権者教育についての取り組みを伺います。

◎小学6年生の社会科で政治に参加する権利、議会政治や選挙の意義、中学生は選挙の原則、方法、意義など児童・生徒の発達段階を考慮して社会の形成者としての資質を養うよう指導している。

◎18歳選挙に関して、出前講座とか模擬投票用の機材の貸し出しなどの対応について伺います。

◎出前講座の要請があれば、開催等の検討はできる。

模擬投票は、投票箱、記載台などを貸し出してあります。

●社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指す。その機会として行政が地域を取り込んだ子供議会や若者議会、女性議会の開催などを提案します。

●有権者にとって利便性の高い駅前の空き店舗などに期日前投票所を設けて投票率向上につなげる取り組みを提案します。

◎投票入場券に期日前投票の宣誓書の表記について伺います。

◎実施自治体から導入効果等の情報収集を行った。来年度実施される選挙から導入していきたい。

◆女性の活躍推進法について

◎女性の活躍推進法について当市の活躍状況について伺います。

◎平成27年4月1日付採用は35名。医療職、保育士、幼稚園教諭、消防職を除くと13名中6名で46・2%。管理職については医療職などを除くと58名中3名で5・2%です。

◎女性の活躍推進法に伴う今後の行動計画を伺います。

◎平成35年までの数値目標として審議会等の女性委員の割合を33%に、そして職場で男女の地位が平等と回答した人の割合を40%に引き上げるなどを数値目標としている。

《第5回定例会一般質問》



山田 正和

◆第六次土岐市総合計画について

◎総合計画、広域産業交流拠点について法規制保安林などの問題はどのように検討されているのか、また今後の企業誘致の計画は。

◎保安林という法規制は現在も変わっておりません。できる範囲の努力ということをご理解いただきたいと思えます。

●25年度決算における企業誘致関連収入は誘致企業で約7億4千万円、新規3箇所約4億3千万円。市税収入を増加させるためにも、積極的な企業誘致をお願いしたいところで

◎市に居住のための対策について
◎イオンモールが土岐市にできることにより約2千人の雇用が生まれることになり。もちろんそれに伴い移住して来られる方も多いと思えます。多くの方に市外ではなく市内に移住していただくためにも、移住される方、マンションを建設される方などに補助金を出すなどの対策は考えられておりますでしょうか。

◎現状で定住促進の補助金などありませんので、既存の事業の中で考えていきたいと考えています。

◆ふるさと納税について

◎現在ふるさと納税は自治体からの寄付をされた方への御礼の品などが、非常に関心が高い話題です。土岐市も市のPRも兼ねることのできるこの制度を活用すべきだと思います。具体的に申しますと、御礼の品に作陶体験など実際に土岐市に来ていただくことにより、リピーターになっただけで観光客の増加が期待できます。移住を希望される方もいるかもしれません。ふるさと納税を土岐市の税収増加のみにとどめず、プラスアルファを求めていくことが必要だと思えます。

◎ご提案していただいたものは大変魅力的に感じられる方もおられるのではないかと思います。観光振興、文化振興の側面からも取り組む必要があるかと思いますが、一方でふるさと納税の返礼という形にするのか議論の余地がございます。

●ふるさと納税は、今や各市競争のようになっています。土岐市も素晴らしい歴史や風土を活かした魅力的、独創的なふるさと納税が作れると思います。



○ 小関 篤司 ○

◆介護保険について

◎今度の改定により、多様なサービスとして、サービス提供主体を現行の保険事業者から住民ボランティアや無資格サービスなどに置き換えて、コストの削減を図ろうとしています。しかし削減によって、サービスの質やボランティアの確保など事業維持できるのか不安です。土岐市では移行をいつ行う予定か。

- ◎平成29年4月をもって総合事業への移行を考えておるところです。
- ◎公的介護保険の範囲を縮小し、自助・互助への転換は無理が出るのではないかと。総合事業への移行の見通しはどれくらい立っていますか。
- ◎今一生懸命受け皿となる団体・組織づくりに取り組んでいます。
- ◎特別養護老人ホームの待機者全体は何名くらいでしょうか。
- ◎要介護2以下を加え352名です。
- ◎今後施設の拡大は。
- ◎現在本市の介護保険計画では設置にはなっていない。ただ県では定員増が計画されています。

◎今年8月から1割負担から2割負担、高額介護サービス費の負担上限引き上げで、負担増に当たる方はどのくらい見えますか。

- ◎2972人のうち147人の方が2割負担になっています。
- ◎施設入居者等で新要件により補足給付が打ち切られた方はいますか。
- ◎62人の方、14・3%です。

◆地域経済活性化について

◎土岐市の個人事業所の推移は。

- ◎平成21年2014、24年1822、26年は1687事業所です。
- ◎2014年に成立した小規模企業振興基本法について、市はどのような取り組みがなされましたか。
- ◎法律施行前から実施していた支援事業を今後も進めてまいります。
- ◎住宅リフォーム助成制度を導入してはどうでしょうか。
- ◎市長「税金を使ってある一定の方が利益を得ることは、あまり好ましくない」と考えます。
- ◎小規模工事等契約者登録制度を採用してはどうでしょうか。
- ◎他市の事例等も参考にしながら、研究したいと考えます。
- ◎誘致ばかりでなく、小さな業者に対する施策をやっていく考えは。
- ◎市長「先ほどの紹介もそうですが、できること、いいことはやっていきたい」と思います。

《第5回定例会一般質問》



○ 加藤 淳一 ○

◆妻木砂防遺産のある町さんぽ構想について

◎概要計画の詳しい内容と約2年経過した現在の進捗状況を教えてください。

◎このさんぽ構想というのは、国土交通省多治見砂防国道事務所が事務局となりまして、妻木町の歴史、崇禅寺とか流鏑馬などがありますので、そういった歴史や文化をより深く知っていただくとともに、砂防遺産である浦山第二砂防堰堤を通じまして、長年にわたり砂防に取り組んできた妻木地域の防災について改めて考えていくきっかけづくりとしても策定された構想でございます。その内容といたしましては、5部構成となっております。1の妻木町観光の現状と課題については、9つの項目の観光についての現状と課題が記載されています。2番目のさんぽ構想では、地域住民、小・中学生、観光客などが、砂防遺産や妻木の歴史文化をめぐる散歩を通じて、地域社会における砂防のかかわりを気軽に楽

しく体験・学習できるさんぽ構想として策定するとともに、その環境を整備するという基本理念のもとで、妻木町内で4つの散歩コースが記載されています。安全な歩行空間として、山寺砂防堰堤コースや浦山砂防堰堤の歩行コースなどが記載されています。4つとしまして、さんぽ活用促進計画では7つの促進計画が記載されています。1番として、案内体制づくりやら地元ガイドによるガイドツアーの開催、さんぽ構想ホームページの開設などがございます。最後の5つ目は、協議会の規約が記載されておりまして、以上が構想の内容でございます。なかなか言葉で言うのは非常に難しいものでございますので、このさんぽ構想につきましてはインターネットで公表・公開されておりまして、だれでも閲覧、ダウンロードできる状況となっております。進捗状況につきましては、御嶽山の噴火やら梨子沢の土砂災害等があって、ちょっとこちらの方が手薄になっていまして具体的にはなかなか進んでおりませんが、現在は浦山第二砂防堰堤が県道妻木笠原線から見えるようにきれいに伐採されたということと、今年度ですが、「妻木てくてくにしえロマン」という名前のガイドブックの作製が予定されているところでございます。